

「第21回相楽の文化を創るつどい」出演団体募集

第21回相楽の文化を創るつどいは、木津川市加茂文化センター「あじさいホール」で開きます。開催前に出演団体を募集します。

- ◆開催日 2月9日(日) 13:00～16:30
- ◆場所 木津川市加茂文化センター「あじさいホール」
木津川市加茂町里南古田156番地 TEL 0774-76-4611 FAX 0774-76-7593
- ◆募集内容 演奏、合唱、民踊、詩吟、舞踊などのグループの舞台発表
- ◆募集团体 12団体程度 ※申し込み多数の場合は、出演をお断りする場合があります。
- ◆出演時間 入退場を含めて1団体15分以内(厳守)
- ◆出場資格 木津川市及び相楽郡にお住まい、または在勤の人で10人程度で構成され、継続的に各地域で文化芸術活動されているグループなど。
- ◆出場条件 出演団体の代表者は実行委員会委員となること。
- ◆出演料 1団体につき1万円
- ◆入場料 無料
- ◆申込方法 ハガキに「第21回相楽の文化を創るつどい」出演希望と明記し、グループ名、出場予定人数、発表種目と代表者の住所、氏名、電話番号を記入のうえお申込みください。
- ◆申込先 〒619-0214 木津川市木津上戸15(相楽会館内)
第21回相楽の文化を創るつどい実行委員会
- ◆締切 8月30日(金)〔消印有効〕
※お問い合わせは、第21回相楽の文化を創るつどい実行委員会まで
TEL 0774-72-0421

「京都府こころの健康推進員養成講座」受講者募集

京都府では、精神障害を抱える方々の自立と社会参加を促進し、すべてのひとを大切にする地域社会づくりを推進していただくために、「京都府こころの健康推進員養成講座」を開催します。

- ◆実施主体・会場 京都府精神保健福祉総合センター(京都市伏見区竹田流池町120)
- ◆講座内容
 - ・講義(こころの病気や障害をもった方への接し方、こころの病気と障害を取り巻く歴史と現状など)
 - ・施設実習(相楽管内)
- ◆推進員の主な活動内容
 - ・保健所や市町村など関係機関が実施するグループワークなどの精神保健福祉事業への参加・協力
 - ・こころの健康づくりや障害者に対する理解を深めるための啓発活動
 - ・障害者支援施設、家族会など関係団体の活動支援
 - ・障害者の方やその家族の方の身近な生活相談
- ◆受講資格 原則として次のすべてに該当する方とします。
 - ①京都市内(京都市を除く)に住所地がある方
 - ②講座の全課程を受講できる方
 - ③講座修了後、京都府こころの健康推進員として京都市内(京都市を除く)で活動できる方
- ◆受講費用 無料
- ◆開催期間 平成25年10月～12月の7日間
- ◆申し込み期間 平成25年7月19日(金)～9月6日(金)
- ◆申し込み方法 保健所にて配布の申込書に記入の上、住所地を所管する保健所に提出してください。締め切り後、受講決定通知を京都府精神保健福祉総合センターから送付します。
- ◆お問い合わせ先
 - 〈養成講座の内容及び推進員制度について〉
○京都府精神保健福祉総合センター TEL: 075-641-1810
 - 〈養成講座の申込及び推進員制度について〉
○京都府山城南保健所 福祉室 TEL: 0774-72-0979

相楽休日応急診療所の診療体制

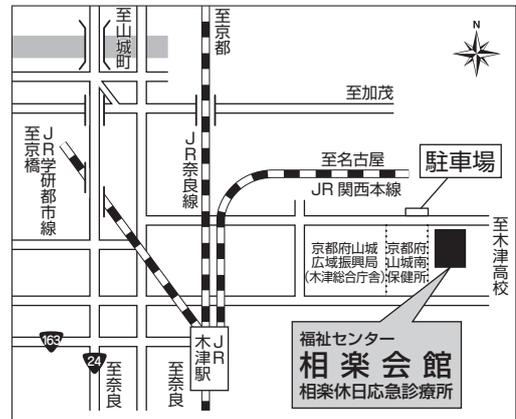
- 受付時間：午前8時30分から午後0時30分
- 診療時間：午前9時から
- 場 所 相楽会館内（京都府山城南保健所となり）

症状によっては診察できない場合や二次救急病院（京都山城総合医療センター）に後送する場合があります。

- 受診前には電話で予めお問い合わせください。診療所直通電話番号：0774-73-9988

8月及び9月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目
8月 4日（日）	小児科
8月11日（日）	内科・小児科
8月18日（日）	内科
8月25日（日）	内科・小児科
9月 1日（日）	内科・小児科
9月 8日（日）	内科・小児科
9月15日（日）	内科
9月16日（月）	内科
9月22日（日）	内科・小児科
9月23日（月）	内科
9月29日（日）	内科



- JR 木津駅東出口から徒歩約5分
- お車で来所の方には駐車場があります。

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたが・・・」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってきます。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

- ◆日 程 2013年8月21日（水） 午前10時～午後3時 ①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～（上記、日程以外も相談を受付けていますのでご相談ください。）

- ◆場 所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）
- ◆内 容 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）
- ◆対 象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族
- ◆費 用 無料
- ◆申し込み お電話または、FAX で8月14日（水）までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX 番号）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申し込みが多い場合は、日時の変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

- ◆連絡先 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽聴覚言語障害センター 担当：山口
FAX 0774-72-6862 電話 0774-75-2030

犬のしつけ方教室を開きます

- 犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を具体的に啓発することにより、犬の飼い主の意識向上と人と動物が共生する社会づくりをめざすことを目的とします。

- 開催場所および日時

講習会（飼い主のみ）	
場所	山城南保健所講堂
日時	第1回 9月6日（金） 午後1時30分から3時30分まで
実技講習（飼い犬を同伴）	
場所	山城広域振興局 木津総合庁舎テニスコート
日時	第2回 9月13日（金） 第3回 9月20日（金） 第4回 9月27日（金） 予備 10月4日（金）
	午前11時から 12時まで

- 対象者及び募集人数

- ※管内に在住する2才未満の犬の飼い主（登録が済んでおり狂犬病予防ワクチン及び他の混合ワクチン接種済のこと）
- ※募集人数 飼い犬同伴者 10人（実技は飼い犬と一緒に受講できます。）
飼い主のみ 20人

- 実施内容

	内 容
第1回	犬の習性及びしつけ方、犬の健康管理についての講習
第2回	犬の服従心を養うための実技講習 ツケ、スワレ、フセ、マテ、コイのしつけ方の実技講習
第4回	

- 募集期間 8月12日（月）午前9時から電話受付。
- 募集方法 但し、定員（飼い犬同伴者 10人／飼い主のみ 20名）になり次第募集を締め切ります。
- 応募先 京都府山城南保健所環境衛生室衛生担当
TEL 0774-72-4302

きこえに悩んでいる青年・壮年のつどい

自分がきこえにくいことを、周りに言えずに悩んでいませんか？
 この度、きこえに悩んでいる方を対象とした学習・交流会を開催します。
 対象者は18歳～50歳までの方です。障害者手帳の有無は問いません。
 ご本人はもちろんのこと、ご家族・きこえに関心を持っている方など、みなさん
 ぜひご参加ください。

- 日 程 9月8日(日) 午後1時～4時
- 場 所 宇治市総合福祉会館
- 対 象 18歳～50歳までのきこえに不自由を感じておられる方とそのご家族 聴覚障害者に関わる関係者、または関心のある方
- 内 容 ①難聴青年・壮年の体験(体験発表 難聴者手話教室 f fメンバー)
 ②グループに分かれての意見交流
- 参 加 料 無料
- 申し込み できるだけ事前に①氏名②住所③連絡先を記入して8月30日(金)までにはがき又はFAX 又は電話でお申し込みください。
 当日参加も受け付けます。
- 申込み・問合せ 〒610-0332 京田辺市興戸小モ詰18
 山城地域活動支援センター
 「きこえに悩んでいる青年・壮年のつどい事務局」宛
 FAX: 0774 (65) 4102 電話: 0774 (39) 7113
- 主 催 京都府 / 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

広報
れんけい
2013.8
No.89

編集・発行
相楽東部広域連合
株式会社 春日

住所: 〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中ノ字平田23番地の1
 TEL: 0774-78-0120 FAX: 0774-78-0121

第41回木津川を美しくする作品募集

「木津川を美しくする会」では、
 南山城を流れるふるさとの川「木津川」をみんなの手で守り、
 子どもたちに美しい川を残そうと、美化協力要請や標柱による啓発、
 さらには児童生徒を中心とした作品展をおこなっています。

募集種目、規格

- (1) ポスターの部 河川美化を主題としたもの
(小中学生に限る。サイズ画用紙四切)
- (2) 標語の部 河川美化を主題としたもの
- (3) 短歌の部 木津川を主題としたもの
- (4) 俳句の部 木津川を主題としたもの
- (5) 詩の部 木津川を主題としたもの(800字以内)
- (6) 作文の部 木津川及び河川美化を主題としたもの
小中学生に限る(1600字以内)
- (7) 書道の部 木津川及び河川美化を主題としたもの
(サイズ小中学生は18.5cm×70.0cm)

応募期限 8月30日(金)(厳守)

問合せ

木津川を美しくする会 木津事務局
 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1
 京都府山城広域振興局木津地域総務室内
 TEL.0774-72-0051 FAX.0774-72-8531

笠置町

人 □ 1,597人 (+2)
 世帯数 679世帯 (-3)
 〒619-1393
 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1
 TEL 0743-95-2301
 FAX 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人 □ 4,526人 (-6)
 世帯数 1,769世帯 (+3)
 〒619-1295
 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2
 TEL 0774-78-3001
 FAX 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人 □ 3,093人 (-8)
 世帯数 1,253世帯 (±0)
 〒619-1411
 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1
 TEL 0743-93-0101
 FAX 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

人口・世帯数(平成25年7月1日現在)